

令和5年度 インフルエンザ予防接種の全額助成について

1 概 要

新型コロナウイルス感染症は、5類移行後も増加傾向が続き、今後新たな変異株の出現や、活発化する社会経済活動により、感染が再拡大することが懸念されている。一方で、季節性インフルエンザは、今期も南半球での流行が見られ、今冬、国内において、新型コロナウイルス感染症と同時流行した場合、高齢者等の大きな健康リスクとなり、医療機関の負荷が大きくなる可能性もある。

また、コロナ禍で感染者数が少なく推移していたヘルパンギーナ等が、現在乳幼児を中心に流行しており、今後の小児の感染症の発生動向にも注意が必要である。

これらの状況を踏まえ、今年度について、高齢者インフルエンザ定期予防接種及び子どもインフルエンザ任意予防接種について全額助成することにより、重症化リスクのある高齢者等や、流行の中心となりうる小児の健康を守るとともに、医療体制のひっ迫を防ぐための一助とする。

2 対象

(1) 高齢者インフルエンザ定期予防接種

接種日に文京区に住民登録のある方で、次の①または②に該当し、自らの意思で接種を希望される方

- ① 誕生日が昭和34年1月1日以前で、接種日に65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い病気があることにより、身体障害者手帳1級を所有する方

(2) 子どもインフルエンザ任意予防接種

文京区に住民登録のある生後6か月から中学3年生までの子ども

3 助成内容

(1) 高齢者インフルエンザ定期予防接種

全額助成（1回）

(2) 子どもインフルエンザ任意予防接種

全額助成（生後6か月以上から13歳未満…2回、13歳以上から中学3年生…1回）

4 実施期間

令和5年10月1日から令和6年1月31日まで

5 周知方法

区報、SNS、区ホームページへの掲載及び区内指定医療機関等におけるチラシ掲出にて周知する。

高齢者インフルエンザ定期予防接種については、対象者に、9月下旬に予診票等を個別送付する。